

## 国民スポーツ大会都道府県予選会における 傷害事故等への対応について(ご案内)

国民スポーツ大会都道府県代表選考過程における傷害事故等に対する補償については、平成21年度から当該参加者本人及び予選会等代表選考の主催者の責任においてご対応いただくこととなっております。

予選会を含む国民スポーツ大会における傷害事故等については、これまでその半数以上が都道府県予選会で発生していることから、当該予選会への参加条件として「参加者個人による傷害保険等への加入を義務付ける」旨、予選会実施要項上に明記するとともに、都道府県予選段階における傷害事故等への備えについて大会参加者に対し十分周知・確認するなど、予選会主催者側の対応は極めて重要です。

このことから、当協会としましては、都道府県予選段階における傷害事故等に対する補償については、公益財団法人スポーツ安全協会が運営し、スポーツ団体を中心に選手、監督等が安心して活動できる制度として広く利用され、かつ永年にわたり顕著な実績のある「スポーツ安全保険」を推奨いたします。

詳細は、下記リンクの「スポーツ安全保険のあらまし 2026年度」をご熟読いただき、この機会に、「スポーツ安全保険」への加入促進方、積極的なご案内をお願いするものです。

[スポーツ安全保険のあらまし](#)